

2022 年 11 月 28 日
週刊住宅_5 面

相続支援 センター開設

日本財託

日本財託（東京都新宿区、重吉勉社長）は、「日本財託 相続サポートセンター東京」を開設した。同社東京23区投資用マンション販売と賃貸管理、保険代理業を行う企業。

不動産の管理を委託する9179人以上に不動産投資家が増加しており、相続に関わる悩み相談や、相続人から不動産

の相続をした旨の連絡も増加している。相続では、資産の多くを不動産が占めているが、不動産を継ぐ側の相続人は不動産や賃貸経営、資産管理、税務などの知識を必ずしも十分に備えているわけではないために、プロによるサポートが必要だと考え、センター開設に至った。

同センターで相談できるのは、生前の相続対策では、公正証書遺言の作成、生命保険活用、不動

産活用、各種節税対策、家族信託組成など。相続発生後の手続き支援では、相続税の申告支援、メールマガジン、セミナーを通じた相続に関する情報提供となる。

同社は今後もこれらの業務を各種専門家と連携しながら支援を行う。オーナーやその家族の円滑な相続を実現し、不動産などの資産を守りながら次世代につなげられるよう、包括的な支援サービスを展開していく。